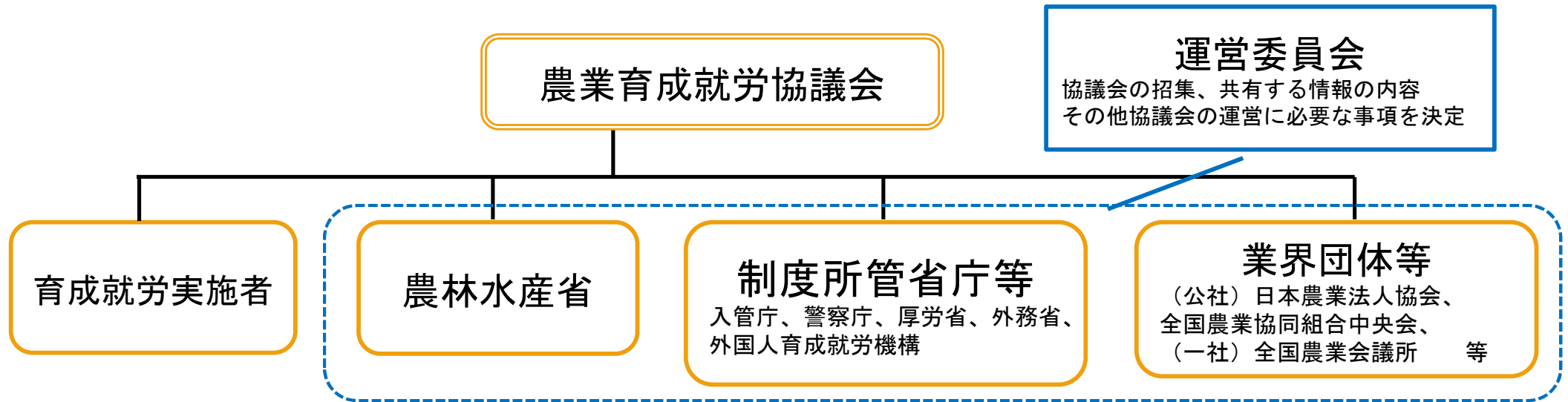


農業育成就労協議会について

- 農業分野において、その構成員が相互に連絡を図ることにより、育成就労の適正な実施及び育成就労外国人の保護に有用な情報を共有し、その構成員の連携の厳密化を図るとともに、農業分野の実情を踏まえ育成就労の適正な実施及び育成就労外国人の保護に資する取組について協議し、必要な措置を講ずることを目的として、「**農業育成就労協議会**」を設置
- 育成就労外国人を雇用する**育成就労実施者は本協議会構成員となる必要**
- 本協議会の事務局は農林水産省経営局就農・女性課



※今後、地域ブロックでも「農業育成就労地域協議会」を設置予定

主な活動内容

- ・育成就労外国人の受入れに係る制度の趣旨や優良事例の周知並びに法令遵守の啓発
- ・育成就労実施者及び監理支援機関による育成就労外国人の待遇の確保その他の農業分野に特有の事情に応じた固有の措置の設定
- ・育成就労実施者に対する協議会構成員資格の確認及び証明 等